

第14回滋賀県下水道審議会 議事録（概要版）

1 日時：令和2年（2020年）11月17日（火） 15：00～16：20

2 場所：WEB会議

3 出席委員：（五十音順、敬称略）

上村照代委員、木下康代委員、清水芳久委員（副会長）、杉澤喜久美委員、只友景士委員、西野麻知子委員、松井三郎委員（※会長）、松村順子委員

（欠席：岡本芳子委員、橋川渉委員）

【委員全体10名中、出席8名 欠席2名】

（事務局：技監（下水道担当）、下水道課長、下水道課関係職員）

4 開会あいさつ等

・開会のあいさつ

5 議事内容

議題 滋賀県下水道第2期中期ビジョンの策定について

事務局より資料1,2,3 および参考資料1,2に基づき説明

・P.1-1の最後に高度処理を行っている人口の割合は全国第1位であることを追記してはどうか。また、その結果として近畿1,450万人の水資源である琵琶湖への流入負荷の浄化能力について全国トップクラスであることも可能であれば追記していただきたい。

P.3-3の最後の行に、「テーマ設定についてはP.4-7参照」とあるが、P.4-7にテーマ設定について書かれていないので確認していただきたい。＜委員＞

→P.4-6の間違いのため訂正する。＜事務局＞

・P.3-3表3-1の項目が、どのテーマと関連するのか分かりにくいため、テーマ番号等を追記したら分かりやすいのではないか。＜委員＞

→P.4-6にテーマの設定理由を表で示している。表内の②進捗管理が表3-1の課題、③フォローアップアンケートが表3-2の課題を表している。＜事務局＞

→ビジョンの構成上、テーマについて書かれるのは4章からで、P.3-3の段階ではまだテーマは出てこないため、ここでテーマを出すとかえって読みづらくなってしまう。

＜会長＞

・ P.1-6 の文中に示されている図表番号が順番通りとなっていないため読みづらい。

また、P.5-2 国の新下水道ビジョンには、資源の有効利用として、リン回収が入っているが県の背景や施策の方向性の中にリン回収が取り上げられていない。〈委員〉

→リン回収の技術はまだ未熟であるため、共同研究の分野として P.5-7 に記載している。また、リンの活用という視点では、P.5-4 の「コンポストを生成」が該当する。〈事務局〉

・ P.5-38 の施策の方向性「下水道インフラを活用した増収」は「市町の持続可能な経営への支援」の方がタイトルとしてふさわしいのではないかと。増収は、あくまで経営の安定化を図るための方法の一つであると思うので、「市町の持続可能な経営への支援」の中の施策の方向性の一つに記載すべきではないかと。下水道インフラを活用した増収も人口減少によって接続率の向上が必ずしも増収につながらないことを考慮し、増収以外に P.5-38 の現状にも書かれている広域化・共同化によるコスト縮減等を方向性の一つに入れていただきたい。〈委員〉

→P.5-40 に書いている通り、下水道接続率の向上以外にも新たな収入源の獲得等による下水道事業の安定化と記載しており、現状の広域化・共同化等も含めている。〈事務局〉

→まずテーマ 6 に「経営基盤の強化」という大きな枠組みがあり、その中の一つに「下水道インフラを活用した増収」があるという構図になっているため問題ない。

〈委員〉

・ P.7-8 の SDGs ゴール 13 はビジョンのテーマ 2「しが CO2 ネットゼロ」と関連性があると思われるが記載されていない。〈委員〉

→SDGs のゴール 13 は緊急対策について書かれているため、テーマ 2 との関連性の有無についてはどちらとも解釈できる。追記するかは事務局のほうで判断していただきたい。

〈委員〉

・ P.3-5 の表 3-2 重要度の認識調査について「重度」や「やや重度」などの判定基準が分からないので見直していただきたい。

また、P.5-1、5-11、5-17 の「目指す将来の姿」の最後が「下水道施設」となっているが「下水道事業」がふさわしいのではないかと。〈委員〉

→「下水道施設」と書くと、ハード整備に限られてしまう。また、「下水道事業」と言うと、事業そのものを指してしまうため、広い意味で「下水道」と表記変更する。〈事務局〉

・ P.5-17 の県の背景に滋賀県基本構想、滋賀県国土強靱化計画、第 5 次環境総合計画と並んでいるが、上位計画の順番に従うと、滋賀県基本構想、第 5 次環境総合計画、滋賀県国土強靱化計画の並びが正しいのではないかと。〈委員〉

→表記の順番を変更する。〈事務局〉

・ P.5-27 の雨水対策勉強会の参加者を記載していただきたい。〈委員〉

→ 県職員と市町職員を対象に実施しているため、その旨を追記する。〈事務局〉

・ 概要版 P.2 中央の 5 つのキーワードを示した図は、素案 P.4-3 の図に差し替えた方がよいのではないか。〈委員〉

→ 概要版と同じ図に差し替える。〈事務局〉

・ ビジョンの素案、概要版は、本審議会での意見を踏まえて修正を行うが、時間が限られているため、最終の答申案については、会長に一任させていただくことで異議はないか。

〈松井会長〉

→ 異議なし。〈委員〉

・ 意見を反映したものを答申案として県知事に提出する。11月 19 日に答申する予定となっており、委員の方には修正案を事務局を通じて事前に案内を行う。〈会長〉

6 閉会あいさつ